

山形県 自家用自動車

定価 1部・20円
会員の購読料は会費に含まれております
発行所
山形市大字漆山字行段1422
一般社団法人
山形県自家用自動車協会
電話023 (686) 3951
<https://www.y-jikayo.or.jp>
印刷/篠林印刷所

薄暮時間帯における交通事故防止に向けて 10月～12月にかけて死亡事故が多発!

警察庁

薄暮時間帯(日没時刻の前後1時間)は、例年、交通死亡事故が多く発生しています。この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見が互いに遅れたり、相手の距離や速度がわかりにくくなるためです。

警察庁は、令和2年から令和6年の5年間に於ける交通死亡事故の発生状況から、10月から12月にかけての交通事故の特徴を次のとおり分析しています。

前照灯の早め点灯

運転者の中には、周囲が見えづらくなくても前照灯を点灯せず、前方が見えなくなつてはじめて

点灯するケースが見られます。しかしその段階では、他の車や歩行者が自分の車の存在を認識するのが遅れたり、気付かずに行動するなどして、交通事故につながるおそれがあります。

そのため、薄暗くなる前から前照灯を意識的に使用する「前照灯の早め点灯」を行い、自分の車の存在を周囲に知らせようにしましょう。

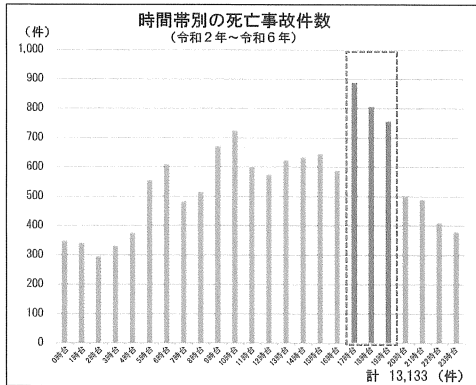
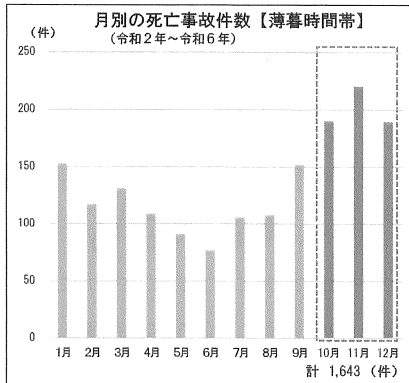
反射材・ライトの活用

歩行者や自転車利用者は、薄暮時間帯や夜間に交通事故に遭わないようにするため、反射材やライトを活用することが効果的です。

歩行者や自転車利用者から見て、車が接近してきていることが分かっても、運転者からは、歩行者や自転車がよく見えないことがあります。そのため、薄暗くなる

ことがあります。そのため、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバン、杖などに反射材やライトを付け、運転者から見えやすいようにしましょう。

・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時から19時台において最も多く発生
・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加傾向に転じ、特に10月から12月にかけて最も多く発生



令和7年度高齢者の交通事故防止推進強化旬間

山形県

◆実施期間：11月1日(土)～11月10日(月)

◆運動の重点：夕暮れ時以降の交通事故防止

◆交通事故防止のための具体的な行動

○早めのヘッドライト点灯とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用

○横断歩道では、歩行者を最優先に安全に横断させるなどの交通ルール

○悪質・危険な飲酒運転の撲滅

○歩行者

○道路横断時は、手や旗

○飲酒運転の活用

○反射材が夜のあなたを守ります

○ヘッドライト下向き

○黒っぽい服装 約26m

○明るい服装 約38m

○反射材着用 約57m以上

○禁止、一時停止場所では必ず停止するなど、交通ルールの遵守



地域全体で高齢者を見守り、高齢者の交通事故防止を推進しましょう

整備管理者選任事業所巡回指導を実施

県自家用自動車協会

山形県自家用自動車協会は、自家用自動車に係る交通安全の普及や事故防止啓発事業に取り組み、毎年、山形運輸支局の支援を得て、自家用自動車の整備管理者選任事業所を対象とした巡回指導を行っています。

本年は、7月から8月にかけて県内の12事業所を訪ねました。

道路運送車両法(以下「車両法」という)に規定している日常点検、定期点検、整備管理者選任状況等について、お話を聞かせていただきました。

車両法に基づき、日常点検・定期点検を確実にしている事業所は、整備管理者を選任、変更、廃止したときは、その日から15日以内に地方運輸局長に届け出なければなりません。

また、必要な整備管理者の届出がなされていない事業所も見受けられました。整備管理者を選任、変更、廃止したときは、その日から15日以内に地方運輸局長に届け出なければなりません。

届出が必要の場合と届出書の別は左表のとおりです。

届出が必要な場合	届出書の別
◆整備管理者の選任を必要とする者に該当したとき	選任届
◆整備管理者を増員したとき	選任届
◆人事異動等で整備管理者が交代したとき	変更届
整備管理者の氏名が変わったとき	変更届
届出者の氏名又は名称、住所が変わったとき	変更届
使用の本拠の名称、住所が変わったとき	変更届
整備管理者の選任を必要とする者に該当しなくなったとき	廃止届
整備管理者を減員したとき	廃止届

添付書類 (上記表◆印のとき)
(1) 資格要件を証する書面 (整備士合格証書写し又は選任前研修修了証写し)
(2) 整備管理規程
(3) 外部に委託する場合には、委嘱に係る契約書の写し

車の安全管理と交通事故防止！ 「マイカー点検研修会」を開催

長井地区交通安全協会

長井地区交通安全協会（小松要一会長）は、9月27日、マツキドライビングスクール長井校で、同協会女性部・高齢者部合同の「マイカー点検研修会」を開催し、同協会の会員40名が参加しました。

同協会の小松会長、マツキドライビングスクール長井校の住吉管理者の挨拶の後、座学研修と実車研修が行われました。

座学研修では、交通講話として、長井警察署の會田交通課長から管内の



長井署交通課長による講話



実車点検研修の状況

液やエンジンオイルの点検、各灯火類の点検、タイヤの空気圧と摩耗の点検、要領などについて説明を受けました。参加者は日常点検の必要性について理解するとともに、異常を発見した際の対応について確認しました。

実車安全運転講習は、マツキドライビングスクール長井校のコースを使用して実際に車を運転し、同スクールの担当者から安全運転のアドバースを受けました。

チャイルドシート使用状況の調査結果 使用率82.4%、一方で取付け方法に課題も

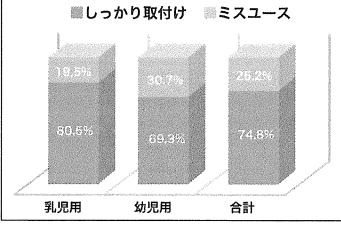
警察庁・一般社団法人日本自動車連盟

警察庁と一般社団法人日本自動車連盟（JAE）は、今年5月から6月にかけて6歳未満に義務付けられているチャイルドシートの使用状況について全国調査を実施し、その結果を公表しました。

その結果、使用率は昨年からの4.2ポイント増の82.4%と過去最高を記録しました。一方で、取付け方法に問題があるケースが約2割強あり、適正な使用を呼び掛けています。

使用状況調査は、全国99箇所、6歳未満の乳幼児1

取付け状況調査結果	乳児用	幼児用	合計
しっかり取付け	177 80.5%	156 69.3%	333 74.8%
ミスユース	43 19.5%	69 30.7%	112 25.2%
合計	220 100.0%	225 100.0%	445 100.0%



- ◇取付け状況調査におけるチェック項目
-ミスユース-
- ① 腰ベルトの締め付け不足（張力50N未満）
 - ② 座席ベルトの通し方間違い
 - ③ 座席ベルトの長さ不足
 - ④ バックル側との不適合
 - ⑤ 固定金具・クリップの不備・誤使用
 - ⑥ 座席形状との不適合
 - ⑦ ロアアンカーの接続不良
 - ⑧ サポートレッグの調節不良
 - ⑨ トップテザーの調節不良
 - ⑩ 車両シートに置いただけ

シートベルトでしっかりと取付けましょう。

マイカー点検フェスティバル2025開催のお知らせ

県自動車適正管理推進協議会

「マイカー点検フェスティバル2025」が10月18日（土）、19日（日）の2日間、山形市平久保の国際交流プラザ（山形ビッグウイング）で開催されます。

国土交通省が推進する「自動車点検整備推進運動」の一環として、山形県主催の「やまがた環境展2025」と同時開催するもので、山形県自動車適正管理推進協議会が中心に取り組みます。

このフェスティバルは、一般ユーザーにマイカーの点検・整備の必要性等を啓発するとともに、自動車使用者における保守管理意識の高揚及び環境問題への関心を高めることを目的として開催されます。

主なイベント内容は次のとおりです。

- マイカー無料点検
- スタンプラリー
- マイカー相談
- エコカーのペーパークラフト作成体験
- 子供免許証の発行
- 自動車の新旧部品の展示
- 図柄ナンバー展示

☆8月の県内新車新規登録・届出数 合計17.7%減（4ヶ月連続減少）

山形県の8月における新車新規登録・届出数は、総計2,853台で前年同月比17.7%減と4ヶ月連続の減少となっています。

○登録自動車は合計で19.8%の減と4ヶ月連続の減少。乗用車全体では18.0%減で2ヶ月連続の減少となっています。うち普通車が12.5%の減、小型車は24.7%の減となっています。貨物車全体では28.1%減と2ヶ月ぶりに減少。その他のバス、特種等は33.3%減と11ヶ月連続の減少となっています。

○軽自動車は16.2%減と

別表 8月新車新規登録・届出数

		7年8月	前年同月	増 減	率	
登録自動車	乗 用	普 通	752	859	▲ 107	▲ 12.5
		小 型	527	700	▲ 173	▲ 24.7
	計	1,279	1,559	▲ 280	▲ 18.0	
	貨 物	192	267	▲ 75	▲ 28.1	
	その他	32	48	▲ 16	▲ 33.3	
	計	1,503	1,874	▲ 371	▲ 19.8	
	軽自動車	1,312	1,565	▲ 253	▲ 16.2	
小型二輪車	38	26	12	46.2		
総 合 計		2,853	3,465	▲ 612	▲ 17.7	

注1）乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2）軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

2ヶ月連続の減少となりましたが、小型二輪車は46.2%増と5ヶ月ぶりに増加しました。

東北運輸局

お得な掛金で 安心 充実の補償！ スピーディな事故対応！

あなたのために、そしてみんなのために
互いに、たすけあう それが自動車共済です

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 山形県自家用自動車協会

山形市大字漆山字行段1422

☎ 023(686)3951

● 山形支部 ☎ 023(686)3737

● 県南支部 ☎ 0238(37)3245

● 西置賜支部 ☎ 0238(84)1327

● 最上支部 ☎ 0233(22)9850

● 酒田支部 ☎ 0234(24)3367

● 田川支部 ☎ 0235(24)1522

● 関連代理所 山形県ハイウェイ事業協同組合 ☎ 023(686)2320

(TJK(業)01 2025.9)-02

50th Anniversary

明日につながるいい関係

東北自動車共済

TOHOKU AUTOMOBILE MUTUAL AID ASSOCIATION

